

# 議会だより

第13号 平成20年  
8月5日発行



西海市中体連

## おもな内容【6月定例会】

平成20年 6月定例会	02～05
常任委員会報告	06～08
住民監査請求に対する 監査委員結果報告 教育予算の拡充を求める意見書	09
一般質問	10～19
市民の声、編集後記	20

# 平成20年 6月定例議会

## 一般会計補正予算（第1、2号）を可決

平成20年第2回定例会が去る6月5日から20日までの会期16日で開催され、報告18件、諮問3件、議案9件、請願1件、意見書1件が上程された。一般質問には15人が登壇し、活発な議論が展開された。

又、農業委員会委員に4人を推薦した。

### 上程議案

議案番号	件名	採決	
報告第2号	西海市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認について	承認	
報告第3号	西海市大島崎戸観光案内所の指定管理者の指定に係る専決処分の承認について		
報告第4号	西海市大島大橋公園の指定管理者の指定に係る専決処分の承認について		
報告第5号	西海市大島大釜海岸ふれあいの浜広場の指定管理者の指定に係る専決処分の承認について		
報告第6号	西海市西海みかんドームの指定管理者の指定に係る専決処分の承認について		
報告第7号	西海市伊佐ノ浦公園の指定管理者の指定に係る専決処分の承認について		
報告第8号	西海市七ツ釜鍾乳洞公園の指定管理者の指定に係る専決処分の承認について		
報告第9号	西海市横瀬浦公園の指定管理者の指定に係る専決処分の承認について		
報告第10号	平成19年度西海市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について		
報告第11号	平成19年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について		
報告第12号	平成19年度西海市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について		
報告第13号	平成19年度西海市老人保健特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について		
報告第14号	平成19年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について		
報告第15号	平成19年度西海市西彼杵広域連合一般事務承継特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について		
報告第16号	西海市税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認について		
報告第17号	西海市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認について		
報告第18号	平成19年度西海市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報告済み
報告第19号	平成19年度西海市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について		
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について		
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について		
議案第69号	西海市地区集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
議案第70号	西海市地区集会施設等の指定管理者の指定について	原案可決	
議案第71号	市道の路線廃止について	原案可決	
議案第72号	市道の路線認定について	原案可決	
議案第73号	議案第73号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての撤回の件	承認	
議案第74号	平成20年度西海市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第75号	平成20年度西海市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第76号	工事請負変更契約の締結について（大串浄化センター機械設備工事）	原案可決	
議案第77号	西海市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	
議案第78号	平成20年度西海市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	
請願第1号	教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願	採決	
発議第2号	教育予算の拡充を求める意見書 農業委員の推薦の件	原案可決	

一般会計補正予算（第一号）で四億三千八百三十一万四千円を追加、また同補正第二号）では三十二万円を減額し歳入歳出総額を約百九十億六千万円とするものでそれぞれ可決した。

補正第一号の主な内容は、学校施設耐震改修事業費で四億二千八百万円、今予算では平島小学校、平島中学校、大瀬戸中学校の三校を予定、他に観光人材育成研修委託料として、三百六十七万円を計上、

これは、市内観光振興計画に基づき観光ガイド等の養成費で、対象者は公募方式で行うもの。

又、補正第二号は、去る五月二十日に競売入札妨害容疑で水道部長が逮捕、起訴されたことを受け、事件に関する管理監督責任を明らかにするため、市長、副市長及び収入役の給料の10%を本年七月から、市長については二箇月間、副市長、収入役は一箇月間それぞれ減額するものである。

### 議会推薦・農業委員会委員

（任期3年 平成20年7月20日～23年7月19日）



もりぐちきょうこ  
森口京子さん  
西海町天久保郷



いけなふみこ  
池谷文子さん  
西彼町平山郷



つばきまさこ  
椿 政子さん  
大瀬戸町多以良外郷



よしだとしあき  
吉田年位さん  
大島町



## 平成20年度 一般会計補正予算 (第1号)を可決

4億3,831万4千円を追加し  
総額を190億6,015万5千円に

### 学校施設耐震 改修事業について

**補正の主な内容は、観光人材育成研修事業、学校評価システム実践研修事業、学校施設耐震改修事業を計上。**  
これに伴う財源は、国県支出金、繰入金、諸収入、市債などを充当する。

### 主な質疑

**質疑** 国庫補助金は学校施設の耐震化に対する支援措置と思つが、法の改正で補助率が三分の二になると、今の予算規模では倍の工事ができるのではないか。

### 観光人材育成 研修事業について

### 主な質疑

**質疑** 観光人材育成研修委託料について内容の説明を。

**答弁** 北海市の観光振興を図るうえで人材育成は必要である。市内にある観光地を有効活用するための体制づくりを、二年間にわたり事業を実施したい。

内容についてはインストラクターの育成、観光ガイド、コーディネーターの育成、農家、漁家の民宿の育成を掲げている。

**質疑** 財源として産炭地域の活性化基金助成金が使われる。見通しが立つての措置か。

**答弁** 厳しい財政状況の中、産炭地域活性化基金の可能性を探ったもので、採択の可能性は高いと見込んでいる。産炭基金が付かない場合は一般財源で対応したい。

**質疑** インストラクター、観光ガイド、コーディネーター、体験民宿のコースがあるが選定方法と今後のスケジュールは。

**答弁** コンサルタント業者の二丁三業者にプレゼンテーションをして、観光協会の指導等をいただき選定したい。

今後のスケジュールは七月の市報において一般公募を行い、八月の盆前後で締め切りをして、早ければ九月前半から事業を開始したい。

## 一般会計補正予算 (第2号)を可決

32万円を減額し、  
総額190億5,983万5千円に

### 平成二十年度

一般会計補正予算第二号で今回の補正は、補正第一号の予算から三十二万を減額し、歳入歳出予算の総額を百九十九億五千九百八十三万五千円とするもの。

補正の内容は、市長、副市長及び収入役の給与等の減額を計上。

# 付託議案の 委員会審査結果報告

## 文教常任委員会

(8人)

委員長	岩本 利雄
副委員長	田川 正毅
委員	池田 政治
委員	浅田 幸夫
委員	中里 悟
委員	浅田 直幸
委員	川岡 純英
委員	堀川 正徳

議案第六十九号 西海市地区集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市の集会施設である西海町の寄船公民館の完成にともない、条例を整備するなかで、西彼町白浜集会所、下岳活性化センターについても、不備があつたので追加して改正するものである。

**質疑** 市の施設と自治会所有施設の管理費等は、一緒なのか。

**答弁** 市の施設に指定管理を導入しているのは、自治会所有の施設との統一をはかるものであり、維持・管理費については、双方とも使用者負担である。

**質疑** 災害等で改修が必要になった場合、市の補助金

規程では改修費用が五十万円以上ならば六割の補助があるが、市所有と自治会所有では違いがでてくるのではないかと

**答弁** 実態は、自治会の所有として管理してもらっているが、程度について判断は違つてくる可能性がある。現状を調査して判断し、見送られる部分も多少発生するかもしれない。約束はできないが、補助対象改修費の五十万円以上を下げた場合財政の問題もあるので、検討したい。

議案第七十号 西海市地区集会施設等の指定管理者の指定について

西海町寄船公民館を寄船行政区班に、西彼町白浜集会所

を白浜実行組合に、下岳活性化センターを下岳郷自治会に指定するもので、期間は平成二十年七月一日から平成二十八年三月三十一日までとされている。



19年度完成した寄船公民館（西海町）

の名称統一にしても、時間がかかると思う。

議案第七十七号 西海市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

去る五月二十日に競売入札妨害容疑で水道部長が逮捕、起訴、また、六月十日には、加重収賄の容疑で再逮捕されたことを受け、管理監督責任を明らかにするため、市長、副市長、収入役の給料の十％を本年七月から、市長二箇月、副市長・収入役一箇月間それぞれ減額するものである。

**質疑** 一般質問の答弁で、ある程度内容を把握し判断するということであったが、事件の内容を把握したというところが。

**答弁** 入札妨害罪と収賄罪の二点についての水道部長の再逮捕までの対応である。市民に対する感情を尊重しなければならぬ。この事件についての、市長をはじめ職員一丸となって、襟を正して毅然とした態度で仕事に臨もうという表れを一刻も早く示すべきだということで提案した。

以上討論はなく、原案可決

# 厚生常任委員会

(8人)

委員長	山崎善仁
副委員長	永田良一
委員	中野良雄
委員	田口昇
委員	井田利定
委員	杉澤泰彦
委員	岸浦秀次
委員	原口龍彦

議案第七十五号 平成二十年度西海市介護保険特別会計補正予算(第一号)

西海市地域包括支援センターで新予防給付をしている職員が七名で、全員社会福祉協議会からの出向ということ。今回出向職員が一名戻るといふことになり、この一名については市が雇用することになり、補正を計上した。

**質疑** 社協からの出向者が一名減ということだが、個人の理由によるものなのか、社協そのものが人員削減によるものなのか、今後どのような対応していくのか。

**答弁** 今回の減は、社協職員の退職によるものである。ただ運営していく中で新予防



包括支援センター(大瀬戸)

給付を行っていく社協からの出向職員については、できれば自前の職員を市として雇用していきたいと考えている。また、年次計画の中で臨時職員でも対応できるような体制をつくっていきたい。

以上討論はなく、原案可決。

# 産業建設常任委員会

(9人)

委員長	北川辰夫
副委員長	馬場正毅
委員	佐田敏雄
委員	田中隆一
委員	江本一文
委員	杉本秀伸
委員	森口昭徳
委員	志賀正剛
委員	浅本和夫

議案第七十一号 市道の路線廃止について

議案第七十二号 市道の路線認定について一括上程

丹納面高一号線は、西彼杵広域農道との交差部分が二十メートルあり、この交差部分を除いてあらたにこの交差手前を丹納面高一号線延長六十メートルと交差から先を丹納面高二号線延長五十六メートルとして認定。

ソウノ崎線は、西海斎場の建設等により元の市道が機能損失をしている一部を廃止して路線名をハザコ池下線に変更し延長二百八十八メートルを認定。

伊佐ノ浦線は、延長八千九百九十六メートルの市道であったが、ダムによる機能損失と森林基幹道、広域農道との交

差部分が発生したため、一旦廃止し、伊佐ノ浦一号線延長三千五百七十九メートル、伊佐ノ浦二号線延長二千五百六十三メートル、伊佐ノ浦三号線延長一千六メートルに分割して認定。

旧金山線は、延長二千七百九十三メートルであったが、広域農道との交差部分が発生したため、一旦廃止し、旧金山線延長二千六百一十一メートルと旧金山四号線延長三百四十五メートルであらたに認定しようとするものである。

手水川線は、現在の延長二百八十五メートルで、伊佐ノ浦ダムの周辺道路が整備された関係で機能損失のため廃止。

黒崎日陰線は、全長三百一

メートルで碎石場開発にかか

相川二号線は、延長五十九メートルで国道改良事業により移管された市道であるが、現状としては田畑関係の耕作者もいなくなり道の利用もないということで廃止するものである。

以上討論はなく、原案可決。

議案第七十六号 工事請負変更契約の締結について(大申浄化センター機械設備工事)

本工事は、二社で構成する扶桑・浜岡建設工事共同企業体として契約を締結していたが、構成員である浜岡工業(株)から脱退の申し出があったため、扶桑建設工業(株)長崎営業所に変更するものである。

**質疑** この工事は、現在の程度進んでいるのか。

**答弁** 現時点での工事の進捗は、全体額に対して約四十七%の進捗率である。

機器の製作にかかっており、完成は二十一年の二月末を予定している。

以上討論はなく、原案可決。

# 総務文教常任委員会

## 調査報告書

### 一、調査事件

(1) 補助金並びに借地の現状と対策

(2) 体育協会支援の現状と対策

### 二、調査の経過

本委員会は前項目を調査対象として平成二十年四月二十四日、同五月九日の二日間、各関係職員等の出席を求め調査した。

### 三、調査の結果

#### (1) 補助金について

今回の調査では、地域活動等に関する身近な補助金交付について多くの質疑が出され、補助金交付について次のような改善策を実施するよう要望した。

##### ① 活動実績の十分な検証

申請された計画書通りの費用対効果等の実績を得ているかの検証が十分とは言えない。

##### ② 補助金交付要綱の見直し

要綱のほとんどが旧町時代のものを引き継いでいる。市としての様式等が統一されたものに見直すべきで、また要綱の基準が明確でない部分がある。

ある。

要綱、規則は議会を通さず策定されるので、見直しにあたっては十分審議することを要望する。

③ 申請者に対する十分な説明を。

限られた予算枠のなかで優先順位をつけ、補助金は交付されるが、交付されなかった申請者に対しては、事業評価制度の仕組み、優先順位の付け方等も納得できるように十分に説明する必要がある。

④ 時期を逸しない支出の実施。

#### (2) 借地について

本市の有償分の借地面積は約三十万平方メートルで、その借地料は約四千九百二十万円である。

現在の借地は旧町時代からのものをそのまま新市へ引継がれており、合併後三年が経過した今、借地に関する統一した指針を示すべきであり次の三点を要望する。

① 借地に関するマスタープランを策定すべ

きである。

本件は二年前に旧大島町の借地購入議案が提出された時に、理事者側はマスタープランを策定すると答弁したが未だ策定されていない。

高額の借地料をこの間、支払い続けていくのか、それとも優先順位をつけ計画的に購入するのか等、今後の指針を策定する必要がある。

② 借地交渉に全力投球すべきである。

③ 有利な借地購入手段を粘り強く推進すべきである。



借地に建設されている大島文化ホール



借地に建設されている市立病院

借地面積の半分以上が旧大島町の松島炭鉱で、借地料の三分の二が三井松島産業、松島炭鉱から借用している。

この借地購入に産炭地域活性化基金の活用も視野に入れ関係機関に働きかける必要がある。

#### (3) 体育協会の支援について

体育協会の概要は、

加盟団体は二十団体、会員数三千四百三十九人、予算は会費約一百七十六万円、補助金約六百九十四万円、事務

局は局長一名と女性職員一名の二名である。

発足後、平成十九年六月までは事務局は教育委員会スポーツ振興課と一緒に運営されてきたがその後、教育委員会が旧西海町役場に移転され、分離独立してから連携に支障をきたしている。

委員会では次のような意見が出された。

① 体育協会の将来展望についての明確な指針を示すべき。

② 教育委員会スポーツ振興課と一体となって運営すべきである。

③ 体育協会運営についての先進地視察等を行うべきである。



大瀬戸総合運動公園

# 産業建設常任委員会

## 調査報告書

### 一、調査事件

市道及び河川水路の現況調査と対策について

### 二、調査の経過

本委員会では、市道及び河川水路の現状を把握し、本市における交通政策、災害防止に役立てるため調査に取り組んだ。

平成二十年五月十三日に委員会を開催、建設部から市道及び準用河川の現状及び整備状況について、及び関連する平成十九年度繰越事業のうち二件の進捗状況について説明を受けた。現地視察では、西海ショッピングセンター開発行為（小迎地区）に関する市道の付け替え、及び西海橋公園整備（遊歩道）の視察調査を行った。また、長崎県大瀬戸土木事務所から西彼杵高規格道路整備事業に関して現地での説明を受けた。

### 三、調査の結果

(1) 市道の現状について

延長及び路線数  
西海市内の市道は、平成二十年三月三十一日現在で実延長約九百四十一キロメートル、路線数は一千二百二十八路線となっている。

#### 市道の区分

一級市道約一百七十七キロメートル、六十路線、二級市道約九十キロメートル、四十六路線、その他市道約七百三十四キロメートル、一千一百二十二路線。

#### 整備状況

市道の整備率は、平成二十年三月三十一日現在で改良率二十・六％、未改良率七十九・四％、未舗装率十・七三％となっている。

西海市内の市道は、全体的に改良率が低いため、今後においては財政状況も考慮し、合併前から各町で引き継がれている改良事業、改修事業と地元からの要望書が提出された中で、緊急性、危険性の高い優先順位を定め、通行車両及び歩行者の安全を図ると共に、地域の活性化を図るため整備していく必要がある。

(2) 準用河川の現状について

西海市内の準用河川は十三水系、流域面積一千五百二十八平方メートル、実測延長七千四百十メートル、改修率は六十五％となっている。

準用河川以外の河川、水路については、法定外公共物と呼ばれている。

#### 整備状況について

西海市内の河川については、二級河川上流において狭小な用排水路から準用河川に準ずる規模まであるため、全体の事態把握はできていないが、平成十九年度で道路台帳を作成しており、その中で河川の位置も図面に上げているので、河川の確認はその道路台帳の中でできるようにしている。河川の整備については、先ずは現況調査を行い、その中で改良或いは改修の必要性に



西海ショッピングセンター予定地(小迎地区)

ついて今後検討していく必要がある。

(3) 繰越事業の進捗状況について

(説明)

公共土木施設災害復旧事業

(西海町)

市道伊佐ノ浦線の災害復旧工事については、工期を平成十九年十一月二十八日から始めており、平成二十年四月二十三日に完成している。

急傾斜地崩壊対策事業

(大島町)

宮ノ道(二)地区急傾斜地崩壊対策事業は、工期を平成十九年十月二十四日から平成二十年四月三十日までとし、完成している。

### 四、まとめ

西海市内の市道は、総延長約九百四十一キロメートル、路線数は、一千二百二十八路線であり、国道、県道、農林道とともに市内全域にわたって市民生活に欠くことのできない道路網を形成している。

しかし、市道の整備率は、平成二十年三月三十一日現在で改良率二十・六％、未改良率七十九・四％、舗装率は約八十九％、未舗装率約十一％となっている。旧町時代に認



急傾斜地崩壊対策事業宮ノ道(二)(大島町)

定されたものであり、幅員一・五メートル未満という狭いものまである。道路整備事業には、用地取得をはじめ多額の事業費が必要であり、その財源の確保が重要であるが本市の財政状況を勘案すると全ての市道を改良することは不可能である。

今後は、地区からの要望をはじめ、現状をよく精査し、緊急かつ重要なものから優先順位を定め、地域の実情に応じた整備計画を立てて道路整備に取り組むことが必要であると思われる。

地域高規格道路西彼杵道路に関するさまざまな問題については市において関係住民からの要望、意見等を十分把握し、事業主体である長崎県とよく協議し、必要によっては文書で確認するなど問題解決に向けて努力する必要がある。

# 厚生常任委員会

## 調査報告書

### 一、調査事件

西海市ごみ処理施設及び汚泥再生処理センター建設について調査。

### 二、調査の経過

本委員会では、前項目を調査事件として、その問題点を捉え、対応策を究明するため取り組んだ。

ごみ処理施設建設予定地  
汚泥再生処理センター建設  
予定地

松島火力発電所（一般廃棄物の炭化燃料製造実証試験事業）を調査した。

### 調査日

平成二十年四月二十三日  
場所

ごみ処理施設建設予定地  
（西海町太田和郷）

汚泥再生処理センター建設  
予定地

（大瀬戸町雪浦小松郷）  
松島火力発電所

（大瀬戸町松島内郷）

### 三、調査の結果

#### ごみ処理施設について

家庭ごみの処理の現状  
現在、可燃ごみは大島、崎戸の生ごみを除き、西彼クリンセンターと西海クリンセンターで焼却処理をしている。

平成二十五年年度計画では、新しいごみ処理施設を建設し、大島、平島の生ごみを除く市内全ての可燃ごみを新施設で炭化処理し、生成した炭化物は燃料として松島火力発電所に売却を行う。

リサイクルごみについては従来どおりの処理であるが、大島クリンセンターに大島リサイクル施設（仮称）を整備する予定である。

将来的には本土地区にもリサイクルセンターを整備し、資源ごみの有効的な処理とリサイクル推進に資する計画としている。

#### ごみ処理施設建設予定地

平成十九年十二月に、西海町太田和郷の小嶋産業(株)碎石場の一角をごみ処理施設建設予定地とした。  
汚泥再生処理センターにつ

いて

し尿・浄化槽汚泥処理の現状と今後

西彼町、西海町は長崎市琴海処理場に委託（一部、民間業者へ委託）している。長崎市は琴海処理場の早期廃止を計画しており、当市の汚泥再生処理センターの早期整備が必要となっている。大瀬戸町は外海地区衛生施設組合相川処理場で、大島町、崎戸町は大島し尿処理場で処理している。江島は漁業集落排水施設で堆肥化、平島は汚泥再生処理センターで堆肥化している。平成二十五年年度計画では江島、平島を除く全てを新しい汚泥再生処理センターで処理する計画である。

#### 処理方式

汚泥再生処理の最終工程では七十パーセントまで脱水処理し、その脱水汚泥を、新しいごみ処理施設で炭化処理することとしている。また、炭化施設が稼動するまでの一年間はクリンセンターで助燃材として燃焼させる予定である。

#### 汚泥再生処理センター建設予定地

大瀬戸町雪浦小松郷、外海地区衛生施設組合相川処理場の上部地域を建設予定地とした。

### 一般廃棄物の炭化燃料製造実証試験事業

#### 電源開発(株)説明

一般廃棄物の炭化燃料製造実証試験事業はNEDOからの補助金を利用し、西海市と共同で行っている。

火力発電所用燃料としての利用可能性を検証するとともに、炭化物の最適な製造技術の確立を図ることを目的としている。

二酸化炭素の排出抑制、地球温暖化防止だけでなく、廃棄物のサーマルリサイクルとして、循環型社会構築にも貢献するものである。

### まとめ

ごみ処理施設建設予定地及び汚泥再生処理センター建設予定地を視察した結果、立地についてはともに妥当であると考えられるが、施設建設にあたっては様々な問題が発生することも考えられるため、慎重に進める必要がある。

施設で生成した炭化物を発電所用燃料として、電源開発(株)松島火力発電所へ有償で売却するため、良質の安定した炭化物を生成しつづける必要があり、ごみ処理施設の建設や稼動管理は西海市と電源開

発(株)が共同して行うべきである。



Jパワー（電源開発）の炭化実験炉



# 市長に四千二百万円の返還命令

## 大島まちおこし公社住民監査請求

### 結果報告（西海市監査委員）

#### （請求内容）

山下純一郎西海市長に対して、平成二十年二月二十日、西海市臨時議会に提出された株式会社大島まちおこし公社の清算に関する議案に対し、西海市議会は任意清算で債権放棄を可決した。

同公社には平成十八年四月に西海市から四千二百万円を貸し付けているが、今回の任意清算により、貸付金の回収は不可能となった。

同公社は設立当初から赤字経営を続けており、平成十九年四月以降は休業状態のまま営業活動も行われていない。

このことは貸し付けに当たり、破綻寸前である同公社の営業状態を的確に把握せず、且つ精査を怠り、さらに西海市の契約規則第二十四条に違反して貸し付けられており、不当な貸し付けである。

また休業状態と判った後においても返還を求めておらず、貸付金の回収を怠り、市に多大な損害を与える結果となった。

この件については、山下純一郎西海市長は、公金を適正に管理する立場にありながら、

貸付金の徴収や財産の管理を著しく怠っており、執行権者としての責任は免れない。

よって山下純一郎西海市長に対し、債権放棄で損害が確定した四千二百万円の返還を求めらる。

#### （監査の結果）

本件請求については、監査委員の合議により次のとおり決定した。

#### （主文）

西海市長は、西海市が株式会社大島まちおこし公社へ貸し付けた、株式会社大島まちおこし公社運転資金四千二百万円については、債権放棄により西海市に損害を与えたものとして、平成二十年七月三十一日までに弁済するよう勧告する。

# 「教育予算の拡充を求める」 請願を全会一致で採択

## 教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとってきわめて重要なことである。現在多くの都道府県で、児童生徒の実態にに応じ、きめ細かな対応ができるように少人数教育が実施されていることは、保護者や子どもたちに大変有益であるとされている。

しかし、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率が二分の一から三分の一に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、地方公共団体が独自に少人数教育を推進することには限界がある。

このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も拡がりつつある。

一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化もすすんでいる。

地方公共団体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティネットとして子どもたちが受ける、教育水準に格差があつてはならない。

日本の教育予算は、国内総生産（GDP）比に占める教育費の割合や教職員数などに見られるように、経済協力開発機構（OECD）諸国に比べて脆弱と言わざるを得ない。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育つたとしても、ひとしく良質な教育が受けられる必要がある。

このため、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要がある。

記

一、きめが細かい教育の実現のために、義務制第八次・高校第七次教職員定数改善計画を実施すること。

二、義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率を二分の一に還元することを含め、制度を堅持すること。

三、学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

四、教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき意見書を提出する。

平成二十年六月二十日

長崎県西海市議会



たなか たかち  
田中 隆一 議員

**最高裁への上告は正しい判断か**

**議員** 旧大島町臨時職員退職慰労金に関する住民監査請求の監査結果（勤告）を受け入れなかった結果、住民訴訟事件として提訴される事となったが長崎地裁、福岡高裁の判決をいずれも不服として最高裁への上告をしているが判決のどの部分に不服なのか問う。

**市長** 単に違法な支出が損害を与えたというだけで実態論に及んでおらずこれを不服とした。  
**議員** 裁判制度（上級審、下級審）の判断から棄却の線が考えられるが市長の責任はどのようになる。

**市長** 不服の場合は上訴の権利がある。公の機関に対する訴訟だから公費の支出は当然認められ、判決結果によって個人的

責任が生ずるとは考えられないと思う。

**企業誘致対策の強化**

**議員** 企業誘致促進に向けた担当職員大幅増の考えや企業誘致専門員の格付けと企業訪問等の年間計画は立てているか。

**市長** 状況を見ながら増員を検討していく。企業立地適地調査が完了し一定の素材や情報を整理した後、計画的な企業訪問を実施していく予定。  
**議員** オランダ村再生ビジョン報告後の対応と有益費訴訟の情勢は。

**市長** 公立、民間利用一



旧長崎オランダ村

この側面について具体的な利活用策の検討を進めていく。有益費返還請求権の事前放棄の合意を認め、七月十八日に判決が言い渡される。

**自治会運営に対する行政の対応**

**議員** 行政区長報酬など執行権者の認識の不統一が原因で自治会が混乱し行政に対する信頼をそこねる結果を招いている。行政の適切な対応について問う。

**市長** 平成十七年度は旧町の支給状況をかながみ組合長職へも支給することとし、翌平成十八年度

は行政区長の御意見を酌み取り行政区長のみへ支給した経緯がある、さらに十九年度は内部検討の結果、組合長へも支給すべきと判断、尚平成二十年度以降も同様に支給することとしている。

**議員** 規則の委嘱事務について経過措置の職（組合長）にも同様の適用を受けると理解してよろしいか問う。

**市長** 「行政区の実情に応じ特に設置する職で報酬を支給すべきものと認める職」この職には行政区長のほか組合長職の者が含まれ事務を委嘱するものと解釈している。



すぎさわ たいじ  
杉澤 泰彦 議員

**後期高齢者医療制度の問題点は**

**議員** 国保会計の今後の動向を考えた場合、西海市は後期高齢者医療制度をどのように捉えているのか。また、この制度の十分な説明は出来たのか。

**市長** 前年に比べ西海市における国保の負担は約二億円程度減少している。



民間移譲がすすむ市内福祉施設（緑風園）

将来にわたり、持続可能な医療制度の構築に対処するために、老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行しなければならなかったものと考察される。制度の周知や説明不足は否めない。現在でも出前講座などにより、担当課が向いて説明をしているところである。

**この制度の内容説明は必要なのか**

**議員** この制度の内容説明は必要なのか、西海市なのかという、入り口のところの説明もすべきだと思ふ。

**保健福祉部長** 導入の背景、これまでの制度と新しい制度を比較したとき、将来の見通しなども含めて、対象者へ十分な説明を行いたい。

**議員** この二箇月で想定外の問題はなかったのか。また、保険料の公平性は保たれていると思ふか。

**市長** 想定外として、本来、払う必要のない被用者保険（サラリーマン、公務

**低所得者に対する手立ては？**

**議員** 年間の年金収入が十八万円未満の方々は窓口徴収になる。滞納者に対しては資格証明書が発行され、病院の窓口負担が十割となる。資格証明書の発行は絶対にするべきではない。西海市はどのように考えているのか。

**保健福祉部長** 善良な納税者には一定の配慮が必要だと思ふが、納付の相談、指導に応じない悪質なものは法に則った運用が必要であると思ふ。

**議員** 問い合わせに対しての総合支所においてはどのような説明がされたのか。

**保健福祉部長** 総合支所においては陣容体制が十分でないこともあり、説明内容が本庁と比べて粗雑になったかもしれない。

**議員** 対応は市民に身近

**施設民間移譲の基準は**

**議員** 公的施設の民間移譲が市場原理だけが優先されるのは危険である。委託先の選定基準になるのは危険である。委託先の適正な資金、労働条件の確保などの基準設定が必要である。どのような選定基準を考えているのか。

**市長** 管理運営が適切になされること、適切な入所者へのサービスがなされること、危機管理、情報管理体制がとられていることなどを考えている。

**議員** 審査項目として必要な職員配置人数は適切か、勤務体制、労働時間は適切か、給与水準、福利厚生などの労働条件についても審査予定であり、十分な配慮ある選考をとり



いわもと しょういち  
岩本 利雄 議員

**大島・崎戸地区活性化策の取組み強化**

**議員** 苦境に立たされた企業の、離職者が増加している。それらの企業に対する支援策は。

**市長** 公共事業頼りの事業は今後ますます減少していくので、公共事業を請負ってきた土建業者の皆さんには、農業法人等の取得をしていただいで、第一次産業である農業の担い手としてやっていただくことは、大事なことだと思っている。特に畜産関係は、非常に有望な第一次産業だと思っ

**議員** 地域活性化策として人口流出を阻止し、定住人口を増加させなければならぬ。定住化の条件のひとつに教育と医療の充実があるが、大崎高

校と市立病院の充実策は、**教育長** 少子化に加え進路希望の多様化等により、大崎高校への入学希望者は年々減少傾向にあり、これまで同様の努力だけでは活性化は難しい。小中高一貫教育の実現に向けて、県との協議を続けている。

**市長** 市立病院は存続すべきであると考えており、そのために経営改善を早急に進めていく。

**議員** 大島大橋は平成十七年十月に通行料金が軽減され、通行台数は料金軽減前と比較すると、一日平均約九百台・二十九%増加している。通行料金を軽減すればするほど通行台数は増加し、交流人口は増大し、両地区の活性化はもろること、波及効果は全市へ拡大される。ガソリン急騰で激しい状況にあり、通行料金の軽減化や無料化に対する地域住民の期待は大きく、実現化へ向けた取り組みを、強化すべきと考えるがどうか。

**市長** 長崎県道路公社によると、大島大橋の通行台数は、計画台数を上回る実績だと聞いている。

建設費の償還は平成四十二年度終了予定で計画されており、現在のところ料金値下げの予定はないとのことである。市としては引き続き通行台数等の推移を見ながら、通行料の軽減化等について要望を行っていく。



大島大橋



ほりかわ まさひろ  
堀川 政徳 議員

**どうする  
行財政改革**  
議員 民間移譲について  
の基本的な考えは、

市長 指定管理で運営中の横瀬保育所を除き、雪浦診療所、特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘、養護老人ホーム緑風園、間瀬保育所及び新浦保育所については、平成二十二年度までに指定管理者を含め民間移譲を完了する方向での準備、調整作業に入っている。

大島幼稚園については、行政改革の一環として民間への移管も検討することとしているが、解決すべき事柄が多くあり、移行時期については、しばらく時間を要する。

市立病院については、

西海市医療検討委員会から経営改善についての答申を受け、病院は存続す

べきであるとの結論であるが、同時に、今までの病院経営では存続できないとしており、この様な答申を踏まえ、早急に市としての経営再生の方針を民間移譲も視野に入れて決定したい。

**防災対策万全か**  
議員 危険箇所対策及

び排水対策の現状と今後の方針は、  
市長 地区及び土木事務所とも協議を行い、危険箇所の早期整備に向けて計画的に進めたい。排水対策については、現状の把握、対策を検討しているが、箇所数も多く、全箇所施行するには膨大な費用がかかるため、緊急性の高い箇所から整



こわれている消波堤（西彼町）

備を行いたい。  
議員 消波堤復旧の現状と今後の考えは、  
市長 台風時の波浪に対しては、応急的に自然石を追加投入しても安定計算等は考慮していないため、不安定な構造になっている。現状でもそれほど危険とは思わず、しばらくは状況を観察して、魚礁としての効果を期待したい。

**スポーツ振興策は**

議員 ジュニアスポーツ振興に対し、長崎国体へ向けて強化すべきと考えるが、教育委員会としての考えは、

教育長 小学校の課外クラブや中学校の体育部活動を中心に強化を図りたいと考え、そのためには指導者の発掘と育成が最重要課題となるので、市内のスポーツクラブの指導者の実態を把握し、スポーツリーダーバンクの構築を図るなど、指導力向上のための方策を講じたい。



もりうち あきのり  
森口 昭徳 議員

**建設工事総合評価  
入札実施要領の影  
響は**

議員 総合評価制度を取り入れた理由は、

市長 国県において、取り組んでおり、特に補助事業においては、この入札方式によることを義務づけようとする準備が進められており、本市においても、これに速やかに対応できるように準備することが必要であると考えた。

議員 総合評価制度の流れと概略は、

市長 議員立法により、公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行されており、西海市において、県の指導を受け、平成十九年十月に総合評価落札方式による規程を設け、一件の道路改良工事の入札を実施している。

議員 総合評価制度施行によることで入札価格が

高くなる懸念されるが、  
市長 最低価格の入札者が必ずしも落札するものではないが、入札金額が低ければ低いほど落札の可能性は高くなるので、懸念される高止まりにつながる。

議員 総合評価制度が多く採用されることになると、市内の業者にとっては死活問題であると考え

市長 評価項目の中に市内業者が有利となる地域貢献の項目を設けており、この制度による落札方式で死活問題になるとは考えていない。

議員 総合評価で落札した工事を下請に投げているのはどのように考えているか、

市長 元請の会社の監督者が絶対的に必要であり、丸投げ的な感じの下請は西海市の発注する工事については認めていない。

**大島の生ごみ処理  
施設の環境改善を**

議員 八工などの大量発生で処理場の職場環境は非常に劣悪であると考え、対策は、

資源化も考慮し、大島・崎戸地区の生ごみも新施設において炭化処理する計画となっている。

**中浦ジュリアンの  
列福式を西海市の  
観光に**

議員 西海市の偉大な先人の偉業をたたえる列福式についてどう考えるか、  
市長 列福式が長崎市で開催されることは、本市が有する歴史や文化を市内外の人たちに発信する絶好の機会であると考えている。

市として中浦ジュリアンの生誕地として、昨年度から長崎県観光推進本部、観光連盟及び長崎巡礼センターへパンフレット等の配布など実施し、誘客活動を展開している。

議員 列福式には各地から長崎に多くの人が集まると考えられる、ジュリアン生誕の地としての観光客の誘致はできないのか、

市長 長崎県では列福式終了後も、ながさき巡礼として新たな観光ルートとしての売り込みを計画している。



あさだ ゆきお  
浅田 幸夫 議員

**教職員住宅の  
民間利用を急げ**

議員 市全体の教職員住宅百四十八戸の内、空家数は六十戸ある。特に目立つのが、雪浦下郷住宅で、十戸の内、一戸しか入居がなく、九戸が空家の状態である。

また、雪浦地区にある高校住宅も同様に、空家が



雪浦下郷の教職員住宅

ていない状況である。少子化のなか、特に結婚した若者は、親と別居して暮らす傾向にある。そうした、若い夫婦の住むアパートが雪浦地区にはなく、町外・市外に住んでいる若い夫婦が見受けられる。

この様な若い夫婦の為にそつした空き家を開放し、保育園、小学校の児童の確保が重要では、

教育長 一定の条件を満たせば、貸し出すことはできる。指摘があった雪浦下郷にある、六戸の棟については、関係者と協議を進める。

高校住宅についても関係部局と協議する。

**大島退職慰労金支  
出裁判上告取り下  
げよ**

議員 私達が指摘したとおり、控訴審も敗訴となった。  
判決文を読んでも、上告の余地はない。何故上告したのか、市民に対しても説明責任があると思われ、その真意を問う。

上告を取り下げける意思はないか、再度問う。

市長 私が上告をした理由は、高裁の判決が、実質的に一審となら変わらない判断であった。改めて実態に即した、それから、判例なども斟酌した判断を頂きたい、上告した。

すでに上告しており、取り下げる気持ちはない。最後まで戦つた。

**まちおこし公社  
返還金の中身は**

議員 今年一月臨時議会で可決され、公社に交付された、清算補助金六百九十二万のうち、臨時職員分の退職慰労金など約二百七十五万円を、公

社が返還したと報道されているが、内容は、

返還された、臨時職員分の退職慰労金の取り扱いは、今後どうするのか、大島町臨時退職慰労金に係る訴訟との関連は、

市長 清算補助金は全額弁済していた。その後まちおこし公社側と再度協議を行い、臨時職員に対する退職慰労金については、現時点では支給しないことを決定した。支給を一旦留保して、大島町臨時退職慰労金問題の最高裁の判断を持つ。返還額は退職慰労金の二百四十四万三千六百円。

**入札妨害事件  
何故あり得たか**

議員 市長しか知らない最低制限価格を、何故幹部職員が知り得たのか疑問が残る。

市長 この事件は極めて遺憾なことであり、改めてお詫言する。

最低制限価格は、私しか知らない方式であった。設計価格がわかれば最低制限価格は、ある程度推測できたかも知れない。



中浦ジュリアン像



杉本 秀伸 議員

市の民間移譲について

議員 市所有施設の民間移譲の進捗状況はどのようになっているか。施設ごとの具体的な方針と計画は。

市長 雪浦診療所、大崎やすらぎ荘、緑風園、間瀬保育園、蛸浦保育所を平成二十二年を目途に、指定管理者制度の導入を含めて民間移譲を完了したい。

議員 これらの施設の関係者への説明は。

市長 入所者、利用者、その家族及び保護者等の理解を得るために、施設で説明会を開催する予定である。

議員 他に民営化や民間移譲が望ましい施設として大島幼稚園や市立病院を上げているが。

市長 市立病院は存続すべきであるが、今の経営状況では存続できないので、早急に市立病院の経営再生の方針を民間移譲も視野に入れて決定したい。

議員 今年六月から、市立病院の診療体制が変わって平日の長崎大学からの外科医の派遣がなくなったのはなぜか。

市長 長大の第一外科と整形外科の医局から、六月より医師を派遣できない旨の連絡があり、協議の結果整形外科を水曜日だけ、外科を土、日のみに変更となった。

大島西面地区の振興について

議員 これまで大島町では、東面、西面という二つの地域に分けて、特徴



田口 昇 議員

市発注の水道工事をめぐる、職員逮捕事件について

議員 水道部長逮捕の容疑と事件の真相は。

市長 平成十七年度執行の大島馬込地区配水管布設替工事入札に関し指名業者に最低制限価格を漏らし競売入札妨害と過重取崩容疑、真相については捜査中、極めて遺憾なことで市民や議会に改めて心からお詫びを申し上げます。

議員 市の入札制度にランダム方式を導入しているが、なぜ従前どおりの入札方式だったのか。

市長 ランダム係数を用いての入札方式導入前に入札執行通知発送、従前入札方法で執行した。

議員 事件の再発防止策と綱紀粛正について

市長 同制度に対する市民の方々からの要望や問い合わせ、一箇月間で一千四百件以上、広域連合への要望事項として改善検討を依頼している。

後期高齢者医療制度について

議員 新制度のスタートに当たって市民への周知は、説明と理解度は。

市長 市主催の説明会を各小学校区で実施、出前講座等により制度の周知に努めている。

議員 新制度に対する不満や保険料徴収、軽減措置に対する問題点が指摘されているが、その対応策は。

市長 団塊の世代が後期高齢者となる事業を見据えた場合、増え続ける高齢者医療費の財政負担を抑制するためには、必要な制度、医療と医療費の適正化を目的にスタート、医療費の削減に重きを置くのではなく高齢者の心

を生かした施策を講じてきた。

議員 公営住宅では、入居の制限があるから、入居基準の緩やかな住宅への変更が出来ないか。

市長 地域の実情を考慮して、既存公営住宅の一部をみなし特定公共賃貸住宅等への変更ができないか県とも協議する。



大崎やすらぎ荘

身健全化を目的にスタートし、医療費の削減に重きを置く。特性に合せ医療のあり方を検討するものである。

教育施設の耐震改修促進計画について

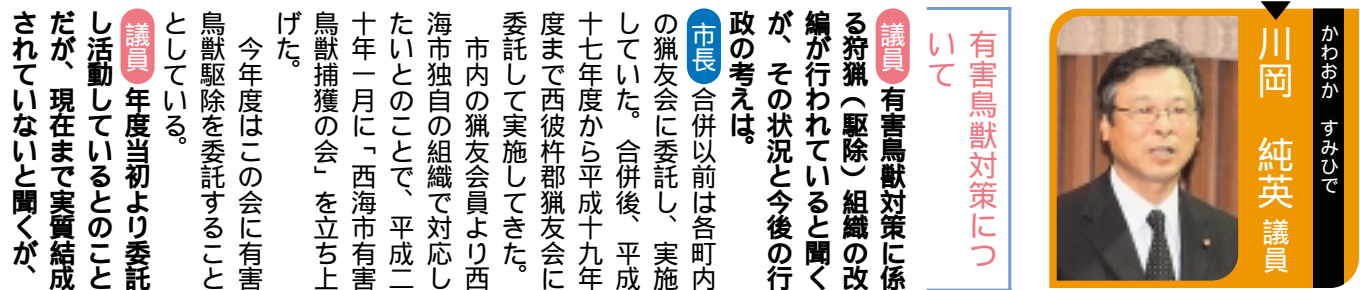
議員 西海市内の小中学校校舎、体育館等の耐震診断結果について。

教育長 市内小、中学校耐震診断結果は、校舎、体育館のうち、昭和五十六年以前に建築された建物、五十五棟すべてが現

員を配置した。

議員 公営住宅では、入居の制限があるから、入居基準の緩やかな住宅への変更が出来ないか。

市長 地域の实情を考慮して、既存公営住宅の一部をみなし特定公共賃貸住宅等への変更ができないか県とも協議する。



川岡 純英 議員

有害鳥獣対策について

議員 有害鳥獣対策に係る狩猟(駆除)組織の改編が行われていると聞くが、その状況と今後の行政の考えは。

市長 合併前は各町内の猟友会に委託し、実施していた。合併後、平成十七年度から平成十九年度まで西彼杵郡猟友会に委託して実施してきた。

議員 年度当初より委託し活動しているとのことだが、現在まで実質結成されていないと聞くが、

今年度はこの会に有害鳥獣駆除を委託することとしている。

状況は。

議員 特にイノシシの被害が拡大していく中、対応・対策だけでなく、政策的にどう考えていくか被害をどう考えているか。

市長 抜本的な対策を考え切らずにいるのが本音であり、広く対策案を募り、実施していきたい。

防犯、危険場所の調査対策について

議員 ①調査方法、②通学路の防犯灯、③交通事故等が実際あった場所の調査の実施状況及び緊急性について

教育長 学期一回の通学路の安全点検を行い、年一回は学校、保護者、地域の代表が通学路を歩き、危険箇所並びに防犯灯などについて点検している。結果は、学校教育課に報告し、緊急を要する案

件は、現地調査を行うとともに、改善に向けて関係機関と協議している。五月の報告で、整備を要する箇所が四校、九箇所あり、いずれの学校も通学距離が長く、特に日没が早い冬場に必要であることから、実現へ向け担当課と協議していく。

西九州統合型リゾート構想について

市長 カジノ合法化に向けた法案の方向性を見きわめ、関係する自治体への参加を検討していく。構想が認定されると、

本市の豊かな自然環境や豊富な食材は国内外からの交流人口の大幅な増加につながる魅力的な資源であり、農水産業の活性化が図られるものと期待される。

今後、研究会を立ち上げ、農水産業者等の関係団体との連携を図り、研究、検討を行っていく。

公共運動施設の運営について

公共運動施設の運営について

議員 ①テニスコート等備品等の不備とその対応状況について、②スピーカー等による迷惑の問題について

教育長 毎月、各体育施設からの報告書により確認し、対応している。また、年に一回は教育委員会が出向き、施設管理者とともに備品や施設の点検を行っている。

施設の近くに民家があり、その方々に迷惑をおかけすることもある。市の主催事業は、事前に広報紙や行政無線等で



ながた りょういち  
永田 良一 議員

表彰制度の導入策

**議員** 小・中学校の卒業式とき、無遅刻、無欠席で卒業した児童、生徒に対して校長先生、又は教育委員会からの表彰があつていないが、表彰制度の導入は考えないか。

**教育長** 卒業式というのは、来賓を始め保護者が参加して行う学校最大の行事である。その場で校長、教育委員会で表彰することは、まさに教育理念、教育観を公にすることである。称賛は集会あるいはそういう場で校長に進めてもらい、卒業式の場での表彰は、考えていない。

**議員** 登校拒否の生徒もいる中で、保護者も懸命になって六年間、あるいは九年間無欠席での登校は並たいていではないと思われ、この努力こそ

表彰すべきと考えるが、**教育長** 最近の子供たちは、大変ナイーブである。刺激をすることでかえって学校に来れなくなる。表彰という一定の価値基準を置くことで、プレッシャーを感じる子どもたちもいることを忘れてはいけない。

**議員** 市の発展のため貢献された方々への表彰や年に一回も医療費を使わないで健康でいる高齢者など、数多くの分野があると思うが。

**市長** 公共の福祉の増進文化の進展、社会公益上多大な貢献をなされたその功績が顕著である方に表彰を行ってきた。その他の分野についても基準となる規定を制定し今後、表彰を実施していく。

後期高齢者医療制度

**議員** 平成二十年四月からこの制度が始まり西海市の七十五歳以上の対象者は五千八百五十人と発表された。この制度が良く理解されていないように思われる。今後十分な説明会が必要であるが、**市長** 説明会を市内十四



たがわ まさき  
田川 正毅 議員

西海市の森林環境整備について

**議員** 戦後の拡大造林政策により、針葉樹の人工林が多いが価格低迷、後継者不足で荒廃している。国も百年を見通した森づくりを推進し、県も昨年より森林環境税一人五百円、年間三億円を導入し森林保護に取り組んでいる西海市としては。

**市長** 森林所有者の理解と森林組合と協働して、民有林の利用間伐を推進して参りたい。

**議員** 里山の保存、再生について提案したい。

**市長** 以前のように里山が経済活動と密接した基本構造が存在しなくなつた今日、里山の保全は継続的活動が必要である。里山保全には多くの労力と時間を要するために今後検討する。

箇所を実施した。保険料や制度の内容について一千四百件の問い合わせが生じている。今後出前講座や老人会など、あらゆる機会を通じて制度の周知に努める。

ふるさと祭り・産業祭り

**議員** ふるさと祭りは一千万円の予算を投入する大会である。より多くの市民参加を願うため有名人等にあてている費用で、市の生産物品を購入し会場で抽選会を開くことで、より多くの市民が集結す



登校中の子供達

るのでは。**市長** 今年の祭りは提案のような新たな企画についても、地産地消にもつながり関係団体と十分検討していく。

**議員** 産業祭りは農協と合同での実施案とされていたが、**市長** 昨年はほかの行事と開催が重なり、来場者が少なかった。農協との共同開催は難しいと判断している。今年度は商工観光など団体、企業参加を願ひ、いつ、どの催し物と共同開催すれば多くの参加が得られるか協議する。

**議員** 市の森林の中で、四十、五十年という時期を経て、主伐の対象となるのが多くある。市には旧産地地域活性化基金があるが、これを利用して大型乾燥機導入する考えは、**市長** 行政がそういう発案をするなら森林組合ともよく協議し、長崎県を挙げて県全体で考えていく問題でもあるのでその場で話したい。

**議員** 森林環境税は現在はタム周辺の森林涵養に使っているが、これは公募制となっている。活用への考えは、**産業振興部長** 十九年度には希望がなかった。新制度のため広報が十分でなかったこともあるが、二十年度については私有林についても調査している。結果により環境税を使って対策を講じたい。

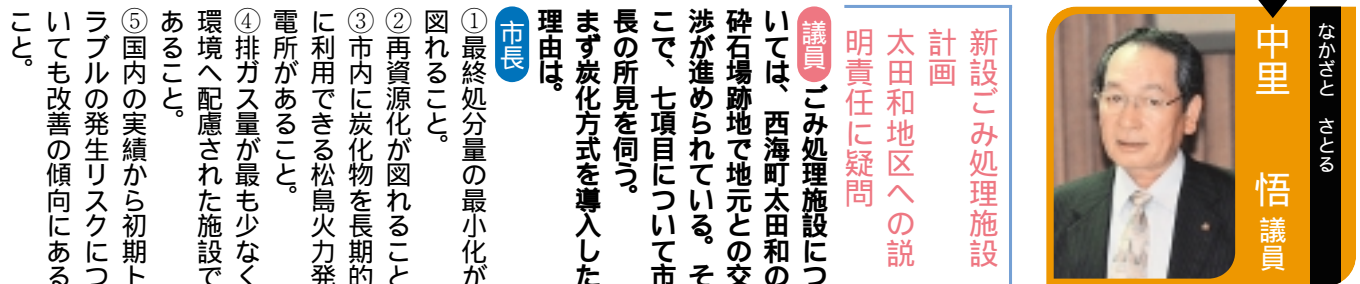
住民監査請求に対する市の対応について

**議員** まちおこし公社に貸付けた四千二百万円は、債権放棄により、市に損害を与えたとして市長に

対して二十年七月三十一日まで、弁済するよう勧告された。市長の対応は、**市長** 今日現在、措置の方針について決定をしていない。よって監査委員に報告していないので、ここで見解を申すことはできない。

不正入札事件について

**議員** 市営住宅不正入居臨時職員退職金問題、まちおこし公社問題等、



なかざと さぶろ  
中里 悟 議員

新設ごみ処理施設計画

太田和地区への説明責任に疑問

**議員** ごみ処理施設については、西海町太田和の碎石場跡地で地元との交渉が進められている。そこで、七項目について市長の所見を伺う。

- ①最終処分量の最小化が図れること。
- ②再資源化が図れること。
- ③市内に炭化物を長期的に利用できる松島火力発電所があること。
- ④排ガス量が最も少なく、環境へ配慮された施設であること。
- ⑤国内の実績から初期トラブルの発生リスクについても改善の傾向にあること。

⑥排水については、排ガスの冷却水として利用し無放流でできること。以上の理由で炭化炉方式を採用した。

**議員** 総事業費と財源計画について。**市長** 平成二十四年度までの五箇年で整備総事業費は、用地取得費、調査設計費、造成及び施設建設費合わせて三十二億五千万円を予定している。財源は、国庫支出金として循環型社会形成推進交付金が十億二千万円、合併特例債が二十一億二千万円、一般財源で一億一千万円を予定している。

**議員** 建設予定地の決定の経緯と理由は、**市長** 総合的に判断した結果、西海町太田和郷の小嶋産業碎石場の一面を最適地として選定した。効率的な収集運搬処理と造成費用等の低減が見込まれ、さらに搬入路が日常的に市民が使用する道路ではないこと。

**議員** 計画の進捗状況と太田和地区及び周辺地区への対応はどう進めているのか。**市長** 目標の平成二十五年度稼働のためには本年

たびたびマスコミに取り上げられた。水道料金値上げなどの負担増、敬老助成金のカットなど、サービス低下に堪えながら西海市発展のため頑張つてこられた市民に対して市長はどう思うか。

**市長** 市民の皆様におかたな御心配と御迷惑をおかけし、深くおわびする。再発防止と綱紀粛正を徹底し信頼回復に努める。真相が解明次第、私も含め当該職員の処分を行う。

ごみ処理施設建設予定地



度から事業に着手する必要がある。国の補助金内示を九月に受けるために六月中に補助金申請を行いたい。

太田和郷には、これまで三回の住民説明会と地元建設検討委員会への説明、また、松島火力発電所実証試験施設の視察と奈良県広陵町へ二度の先進地視察を行った。受け入れの是非について、建設受け入れやむなしの決定がなされたら太田和区長から報告があった。太田和郷の皆さんには、短い間に決定をいただき心からお礼を申し上げます。

今後、黒口郷の役員に説明、理解を求めるとともに、西海町の区長会に報告をし、理解を得たいと考えている。

議員 地権者との協議状況

**議員** 建設後の同施設の管理運営方式はどのような形で進めようとしているのか。**市長** 管理運営については電源開発株式会社と十分協議を行い、何らかの形で係わっていただく必要があると考えている。

他に次の質問を行った。農業公社についてふるさと納税制度について



なかの よしお  
中野 良雄 議員

**退職金支出違法  
法の趣旨から  
覆すこと困難では**

**議員** 旧大島町臨時職員  
の退職金支出は違法とする住民訴訟は、福岡高裁で一審判決を概ね認める判決で、市長の完全敗訴と思われる。

**市長** 違法であることは明白、ただ、単純に住民訴訟上違法と言えるのか、損害が発生しているのか、旧町長個人に過失があるのかなどに争いがある。

よって最高裁で実態に即した判決を戴くため上告した。

旧町の事をほしくり返すより新しく進みたい、そつでないともた合併からやり直しになる。

**急ぐべき学校施設の  
耐震化**

**議員** 学校施設は第一に安全で安心できる環境整備が重要である。

国は「学校施設耐震化指針」を示しているが、長崎県の耐震化率は全国で最下位となっている。

本市の耐震化方針と耐震改修の計画、また、学校施設の老朽化に伴う改修計画との整合性を伺う。

**教員長** 小・中学校の耐震改修事業は緊急かつ重要な課題である。

耐震優先度調査に基づく順位と老朽化の度合いを総合的に判断して行う。昭和五十六年度以前の施設五十五棟全てが耐震基準に達しておらず耐震補強等が必要となっている。

平成十九年度から六校の耐震改修事業を進めており、平成二十五年度までに全て完了する計画、総事業費は約二十九億円。

**メタバ健診料無料  
化に**

**議員** ①メタボリック症候群の早期発見と生活習慣病の予防対策として特定健康診査が導入された実施方法は、

②七十五歳以上の健診は、  
③受診率向上策として個人負担を無料化にすべき、  
④生活改善等を指導する

人材確保と個人負担は、

**市長** ①四十歳から七十四歳までを対象に健診と保健指導を実施する。

②希望者のみ実施する。  
③健診費用は約一割負担  
④医師・保健師・管理栄養士で指導、負担無し。



耐震改修予定の大瀬戸中学校

**LCAC施設の整備  
に関する協定書  
について**

**議員** ①協定書を見直し、市として新たに締結する必要はないのか。  
②基地施設完成に伴いLCACの走行の中止を求めるとは、  
③事故、事件等に対して適切な対応体制は、  
④制限水域全体の返還、緩和を、

**市長** ①協定書の内容を精査し、関係者と協議検



LCAC

討したい。

②航行の安全確保や騒音の制限等監視を行う。

③関係機関との安全体制の確立に努める。

④制限解除は困難である。

**議員** 米兵の通勤は、  
**市長** 民間住宅やアパートを活用したいという意向である。

**公金の指定取り扱  
いは**

**議員** 長崎西彼農協、十八銀行を含め検討を、  
**市長** 客観情勢の変化もあり、輪番制の検討を進めたい。



いた としあき  
井田 利定 議員

**雇用創出プロジェクト  
事業及び市内  
事業者の育成は重  
要施策**

**議員** 若者の流出を抑制し、定住人口をふやす雇用創出プロジェクト事業は重要な施策であるが具体的な内容は、

**市長** 企画政策課内に企業誘致促進班を設置し職員を二人配置し、また職員一人を長崎県産業振興財団へ派遣し、現在東海以西の企業を中心に営業活動を行っている。

市内全域から企業立地適地候補地を抽出し、予備調査、本調査の二段階のステップを経て、適地の絞り込み作業を進める。企業立地適地調査の結果をもって、概算事業費や先行開発のリスク等を勘案し、工業団地の造成の可否を検討する。

**議員** 市内の建設、建築業者の倒産、閉鎖が多発



企業訪問（企画課）

している。

市内事業者の支援育成が重要である。

**市長** 市内企業を最優先して指名している。

入札制度で県の基準を採用しているが、西海市独自の企業基準を採用し、入札基準を設ける必要がある。

**西海市農業振興公社の活躍に期待**

**議員** モデル柑橘整備事業の内容及び規模は、

**市長** 高齢化したミカン農家に対し、栽培管理や収穫の期限にとらわれない品種を栽培し、直売所や宅配で販売を行ったり、グリーンツーリズムによる収穫体験につなげる農家の所得の向上を図る。約四十アールの面積に二十八種類の品種の栽培を計画し、樹園地の遊休農地防止に努める。

**議員** 小規模営農での経営難、農業担い手不足による耕作放棄地が拡大しているが遊休農地解消策は、

**市長** 遊休農地を活用し



夫婦堤ふれあい農園

た放牧と西彼農高に委託してブルーベリーの試験栽培を行っている。

公社が中心となり農地を借り上げ整備を行い、企業あるいはやる気のある若手に貸与していくことを考えている。

**議員** 都市住民の余暇活動とか、農村との交流が推進され、自家用野菜、花の栽培、都市部の生徒児童の体験学習など市民農園が活発に利用されているが、市民農園推進の考えは、

**市長** 大瀬戸町に市民農園があるが、利用者が少ない。

団塊の世代の退職者等農業に関心を持つ人が増える状況で市民農園の必要性があると考え。

**農業振興について**

**議員** 燃油価格と生産資材、肥料、農薬等々の急騰の中、生産価格の低迷も相まって農家経営を圧迫している。補助金、支援改革を伺う。

①環境保全型農業の推進のため、堆肥供給の拡大を図る考えは、

②堆肥施設の補助金制度の緩和策は、

③エコファーマー育成支援タイプの支援策は、

④加工、流通、販売、交流等のアグリビジネスの強化を、

**市長** ①市内産堆肥の購入はエコファーマーで二分の一以内、一般農家で三分の一の補助を行っている。予算額で二百八十八万円確保しているが、作業受託を含め堆肥供給者と協議を行う。

②市単独で事業費限度額



堆肥舎

# 市民の声

私たちは大瀬戸のペーロン大会が終われば梅雨が明けると言って来ましたが、もうすぐ暑い夏がやって来ます。世間も殺伐とした事件が後を絶ちません。テレビ、新聞で報道されていますが、私たちの身近で起こるかも知れません。苦しい生活が続きます。私の職場は海の玄関口みたいなもの、大げさですが…。

お世話になって四年目を迎えようとしています。「おはようございます。」「お疲れさま、いつてらっしゃい」「ただ今」とたくさんの方が声をかけてくださいます。学生さん、通勤される人、買い出しに来る人、

## コミュニケーション

通院されてる方、ありがとうございます。時には繰り返されるいたずらに泣きそうになります。きっとこの方も淋しいのだろうと思いつつ片づけます。

感心なのは松島の子どもたち（学生）が学校の帰り、船を待つ間、教科書やノートを広げ黙々と読んだり書いたり、時には問題を出し合って答え合わせしたり、みんな仲良しです。私も、もつともつと笑顔になって少しの間でも皆さんがゆっくり休めるような場所にしたいと思っています。

（西海市民）

市民の皆様からの「ご意見」を募っています。

議会事務局宛

TEL

〇九五九（三七）〇〇七五

FAX

〇九五九（三七）〇二二六

## ＊後記

先月の岩手、宮城内陸地震の被災者の皆様には心よりお見舞い申しあげます。そして一日も早い復興をお祈りいたします。さて、近年特に地球温暖化に関心が集まっている。

七月の洞爺湖サミットも主な議題は地球温暖化対策である。

そういえば最近海に潜ると珊瑚が増えていのに気付く、魚釣りではクマノミが釣れた。これも温暖化の影響であろう。

南の島では海水の上昇で住み慣れた島を離れ、移住を計画している国も在る。北極海では氷が解け白熊やアザラシが絶滅の危機に陥っている。サミットに臨む首脳たちには地球の危機を真剣に議論し、履行して頂きたい。

キリスト教の旧約聖書にノアの方舟ほぐねの話があるらしい、なんでも嵐の前にすべての動物たちをその方舟に乗せて他の国へそれがこの世であつたらしい。もし、この地球に住めなくなつたら、また、違う星を探して移住をするのか？ノアの方舟はもしかすると過去の話ではなくて未来の話かもしれない。そうならない為にもこれ以上の温暖化を許してはいけない。

（広報委員一同）